

廃棄物減量等推進審議会会議 会議結果

会議名	第5回木津川市廃棄物減量等推進審議会		
日時	平成30年12月7日(金)午後2時00分から	場所	木津川市役所 第2北別館 2階
出席者	委員 <input checked="" type="checkbox"/> …出席 <input type="checkbox"/> …欠席	<input checked="" type="checkbox"/> 橋本委員(会長)、 <input type="checkbox"/> 浅利委員(副会長)、 <input checked="" type="checkbox"/> 須内委員、 <input checked="" type="checkbox"/> 関河委員、 <input checked="" type="checkbox"/> 中川委員、 <input checked="" type="checkbox"/> 石田委員、 <input checked="" type="checkbox"/> 小池委員、 <input checked="" type="checkbox"/> 中尾委員、 <input type="checkbox"/> 中島委員、 <input type="checkbox"/> 西委員、 <input checked="" type="checkbox"/> 山本委員、 <input checked="" type="checkbox"/> 新井委員、 <input type="checkbox"/> 可知委員、 <input checked="" type="checkbox"/> 城野委員、 <input checked="" type="checkbox"/> 中岡委員、 <input checked="" type="checkbox"/> 内村委員	
	その他出席者	傍聴人: 2人	
	庶務	市民部 金森部長、山本次長 まち美化推進課 高味課長、中島係長、櫻井主事	
議題	1 開会 2 議事 (1)確認事項 • 第4回審議会の結果について (2)審議事項 • 答申案への意見等の取り扱いについて • 答申へ記載する収支見込について 3 その他 4 閉会		

会議経過	会長	<p>皆さん、こんにちは。お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。委員 16 名中、過半数を超える 12 名の委員にご出席をいただいておりますので、本会議は有効に成立しております。</p> <p>本日は、事前に答申案を皆さんに送付、内容についてのご意見をいただいて、その内容を答申案に反映するかどうかを検討させていただき、最終的な答申案としてまとめたいと思います。</p> <p>次に、本日の議事録署名委員については、名簿の順に従いまして小池委員にお願いしたいと思います。議事録が確定しましたら、署名をお願いいたします。</p> <p>それでは早速議事に入らせていただきたいと思います。確認事項ということで、第 4 回審議会の結果について、事務局より説明をお願いします。</p>
	中島係長	<p>事務局説明省略 (配布資料の確認、直近 3 ヶ月の家庭系可燃ごみの排出量について、第 4 回審議会の結果について)</p>
	会長	ありがとうございます。説明に対して質問等ありましたらお願ひします。
	須内委員	可燃ごみの排出量の実績が 10 月から減っているって言っているんですけども、これは分別収集されているからなんですね。それまでは何でもかんでも全部ぶち込めということで言っていますから重さが出てると思うんですけども、それは中身のチェックをされているんですか。
	中島係長	<p>9 月以前は何でもかんでもぶち込めということでございますが、9 月以前から基本的には分別の基準自体は変わっておりません。9 月まで燃やすごみとビニール・プラスチックごみとして収集していたごみについて、併せて可燃ごみとして 10 月から収集するようになっています。この 9 月の数値につきましても、燃やすごみとビニール・プラスチックごみを合計した数値になっております。昨年 29 年度につきましても同じ計算をしておりますので、基本的には同じもの同士を比較しているということでご理解をいただきたいと思います。</p> <p>現在排出されたごみの中身がどうなっているのかということにつきましては、今後組成調査を来年度以降実施したいとは考えておりますが、現在のところ詳細は把握しておりません。</p>
	会長	資源ごみとして分別した量が増えているということはありますか。
	中島係長	資源ごみにつきましては、まだ事業者から 11 月分の報告が届いていないので詳しく分析はできておりません。ただし、大きく増加をしている状況ではないようだということで事業者からは伺っております。そのあたりの数字が出てまいりましたら、実績としてご報告をさせていただきたいと思います。
	会長	<p>ありがとうございます。現時点では 16% という大きな削減になっていますが、またこの後、普段の生活に戻っていったときにどこまでごみの量が戻ってくるかということもあるかもしれませんので、少し長期的に見る必要があるかなとは思います。</p> <p>議事録に関しましては 12 月 14 日（金）までということでご案内がありましたので、ご自身の発言等について修正がありましたら事務局に 14 日までにお伝えいただければと思います。その後、署名をしていただくと思いますので、よろしくお願ひします。</p> <p>それでは審議事項に移りたいと思います。「答申案への意見等取り扱いについて」ということで、説明をお願いします。</p>

	中島係長	事務局説明省略（答申案への意見等の取り扱いについて）
	会長	<p>ありがとうございます。それでは、このいただいた意見の取り扱いについて審議会として決定をしていきたいと思います。資料一三にある順にやっていきたいと思います。</p> <p>1つ目が、4ページ図表2-2の発生抑制とリサイクルの部分を削除するということです。これについて、事務局案としては削除するということなのですが、何かご意見、反対のご意見がありましたら挙手をお願いします。削除ということでおよろしいですね。[意見のとおり削除]</p> <p>2つ目、6ページの事業番号1-①。古紙回収補助金の交付を受けている団体は年1回は出前講座をうける、ということを追加してはどうかということに対して、事務局としての考えは事業番号2-②の留意事項に盛り込んでいるのでそのままでよいのではないかということですが、これについてはいかがでしょうか。</p>
	山本委員	<p>市の行為としては、事業番号2-②にこの内容が含まれているということは理解できました。ただ、私も以前にこども会で補助金を受け取ったことがあり、1月から12月までの古紙回収量はどの程度あったかという記録を出さないといけないんですが、そのお知らせの際に、チラシで何月何日までにできるだけ出前講座に参加してくださいというような文言を入れてもらうと、より効果的かなとは思います。</p>
	会長	それについて事務局から何かありますか。
	中島係長	<p>もちろんそういう取り組みが必要であるということは認識をしているところでございます。審議会から市に対する答申ですので、団体に対して年1回出前講座を受けるという要請を市の答申の中に記載をするというのが馴染むのかどうかというところがありますし、他の全体的な書きぶりとの関係性でこの点だけをそこまで具体的な手法にまで踏み込んで記載をするのかというところもあろうかとも思います。基本的には今記載をしているとおり、雑がみの正しい知識を普及させる、実施団体へ市が普及をさせるという内容の中にこういった趣旨も十分含んでいる、少なくとも答申を頂戴すれば市としてはそのように受け止めなければいけないということで考えております。</p>
	会長	<p>その他、いかがでしょうか。では、この件について、ご提案はありましたが現状のままにするということについて、反対の方がいらっしゃいましたら挙手をお願いいたします、よろしいでしょうか。[原案のとおり]</p> <p>続いて、6、7ページの事業番号1-②と1-⑤。水平展開という言葉が分かりにくいということで、事務局の案としては「市民等への普及」という形でご提案いただいております。これについてはいかがでしょうか。反対の方がいらっしゃれば挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。[意見のとおり修正]</p> <p>続いて、7ページの事業番号1-⑤で、優良事例について市のホームページで紹介するという具体的なご提案が出ています。それに関して事務局の考えとしては、優良事例の発信による市民等への普及に含んでいるということですが、これについてはいかがでしょうか。今は特段変更をしないということですが、その際に手法としてホームページに掲載するということが選択肢としてあるということになります。反対の方がいらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。[原案のとおり]</p> <p>続いて、8ページの事業番号2-②。雑がみ袋の配布による雑がみの集団回収量の増加ということについて、こんな説明が印刷されていたので良かったです、というかなり具体的なご意見いただいているのですが、他の記述等とのバラン</p>

	<p>スも考えるとこれは実際に事業を実施するときに参考にするということにしたいと思いますがよろしいですか。特段修正はしないということです。もし反対のご意見がありましたら挙手をお願いいたします。では、特に修正なしということで進めさせていただければと思います。[原案のとおり]</p> <p>続いて8ページの事業番号2-④。食用油のことについて、留意事項の中に、資源化の状況を見える化する、という文言を追加してはどうかというご提案になっております。事務局からは追加をしようと提案されておりますが、これについてはいかがでしょうか。重要な視点ですので記載するということでよろしいですか。もし反対のご意見がありましたら挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。[意見のとおり修正]</p> <p>続いて、8ページの事業番号2-④。これも食用油のことについて、廃油を資源として買い取りってくれ、引き取り運搬もしてくれる業者が良い、という文を追加するというご提案になっております。使用済みの食用油の再資源化をするということが事業の内容となりますので、ご意見としては参考事例としてレンボーアンダーショナルをご紹介いただいているが、引き取り運搬をしてくれる業者がいることが前提ということになるため、事業を実施する際の市で参考にすべきご意見としていただいたと事務局としては考えているということです。従いまして、特段加筆はしないということですがよろしいでしょうか。</p>
中尾委員	これ、業者ということになっていますけれども、カーボンニュートラル・カーボンオフセットの考え方からいきますと、廃油は植物油でありますので、もし仮に薪ストーブや廃油ボイラーを使っている市民が、自宅の暖房や給湯に使うので油をくれないかということになった場合は、どうするかということになってくるんですけども。業者以外は駄目ですよと、業者だけに限定されてしまうんだろうかということをふと思つたんです。
会長	それは、その廃油をそのままの状態で火を点けるということですか。
中尾委員	ええ。廃油ボイラーが市販されていますので。
会長	家庭用の廃油ボイラーですか。
中尾委員	家庭用です。18Lや40Lの廃油ボイラーを使いたいという市民や事業所が出た場合に自分の家庭や事業所で出る廃油だけでは量が足りませんので。
	京都に〇〇という世界的に有名な油揚げや豆腐などを輸出している会社があるのですが、そこは生産工場ですから大量に食用油、廃油が出るんです。それをダイレクトに自社のスチームボイラーにね。そのバーナーの入る直前にミキシングする装置があって、重油に直接混合して、化石燃料等を燃やす量がガクンともう極端に減ってCO ₂ の排出も削減できるんです。だから、業者だけっていうのは。業者は業者として色々な廃油の扱い方をしていると思うんです。石鹼にする場合もあるだろうし、焼却処分する場合もあるだろうしその辺は分かりませんけれども。ただちょっと、業者に引き取れっていうニュアンスなのでその辺はいかがなものかなと。だから、この件に関してはもう1回決まったら変更がきかないというものなのか、懸案事項として来期まで残しておいてまた顕在化していくかとか色々な考え方があると思うんですけど、他の委員の方ももしご意見ございましたらお願ひします。
会長	答申として市に返して、それを基に市が実際に施策を企画して作成されて、その後この審議会で事業仕分けをやっていきますので、その中でまた修正できると思います。この廃食用油の再資源化という事業の中身の中に、集めたものを市民にそのまま返すというのを、少し検討されますか。実施できますか。

	中島係長	<p>まだ今現在、そこまで詳細な内容というのは決まっているということはございません。答申案では、使用済み植物系食用油の再資源化という内容だけを記載させていただいていまして、それが事業者への売り払いや買い取りなのか、個人も含めた内容なのかというのまだ限定をしていない内容になっております。今、そういうニーズもあるということをお聞かせいただきましたので、また一つ検討材料とはさせていただきたいと思います。</p> <p>ただ、他市の事例などを見ていますが、植物系の食用油ばかりを回収するということで集めてもそうではない油も入ってきたりして、それを除去するような能力を持っている事業者であれば資源として買い取っていただけるんだけれども、そうでないところであれば単なる廃油として処分をせざるを得なくなってしまうというようなこともあります。ですので、実際どれくらいの量、どれくらいの質のものが集まてくるのかというところも勘案させていただきながら、市として事業を検討していくことになろうかと思います。</p>
	中尾委員	<p>あと、廃油の有効活用の一つの事例として、木津高校情報企画科さんが毎年、木津環境まつりで廃油を使って石鹼など色々なものを展示して販売しています。年ごとにすごく技術力が上がっています。そういうことがありまして、京都府宮津市の場合、この廃油の回収システムというの市民レベルで回収して啓発活動も兼ねた動きを取っているので、処理としてはシンプルなんですがざっくり業者さんに廃油を全部渡して買い取っていただくっていうのは。</p> <p>あと、環境教育とかそういうカーボンニュートラルの啓発活動に関して、廃油だけじゃなくて他のものも含めた有効活用資源という文言をやっぱりある程度盛り込んでおいた方がいいんじゃないかなと思います。もうこれ一本で行くんだっていう形ではなくて。</p>
	中島係長	<p>まず、こちらのご意見等という欄に書かせていただいているのは委員の皆様から寄せいただきましたご意見ですので、事務局なり市として、こういった事業者への引き取りだけを想定しているというわけではありません。</p> <p>それと、他の資源物に関しても広く捉えられるような記述にしてはどうかということが最後にございましたが、あくまでもこれまで審議会でご議論を賜ってきたのがこの使用済み食用油の再資源化事業ということでしたので、この場に記載する内容としては使用済みの植物油に限定をした内容になってこようかと思います。新たに違う資源物の活用について、ということでございましたら、来年度以降、新たに財源を活用して取り組むべき事業として一定ご議論いただいた後に、また市の方へご提言なりをいただくことになろうかと思います。</p>
	中尾委員	<p>了解しました。今、仰られたように、今回で終わるんじやなくて、来年も再来年度もずっと、だんだんと色々な意見が出てくると思います。今回はこういうことでいいと思います。議事録に残っていたら私はそれで満足です。</p>
	会長	<p>再資源化の手法については具体的な手法まで記載せずに実施するところで色々と検討して取り組むという形で進められればと思いますので、これについては現状のままということでおろしいでしょうか。</p>
	石田委員	<p>私も十年前にリサイクルセンターにアルバイトに行っていたんですが、その時に食用油を受け取っていたんです。やっぱり何が入っているのかと思いまして、食用油ってすごく難しいですね。石鹼とかもできたりするのでいいと思いますし、実際に作ったりもしていました。大阪の業者さんに取りに来ていただきました。風のある時などはちょっと作るのが難しいかと思います。</p> <p>だから、預かるにしても何が入っているか分からないし、ガソリンなどが入</p>

	会長	ついたら怖いなあという時もあったので、油を持ってきていただいた方に本当に食用油なのかということを確認しました。よっぽど気を付けないと、後から言っても大変だなと思います。
	会長	<p>そのあたりも実際にやってみてどのような感じかということを確認しながら進めていかないといけないと思います。</p> <p>では、この件については再資源化ということで、留意事項のところはこのままということでおろしいでしょうか。反対のご意見ありましたら挙手をお願いできればと思います。よろしいでしょうか。【原案のとおり】</p> <p>続きまして、8ページ事業番号2-⑤の多言語対応というところですが、ご提案としては、アプリの上の白丸部の多言語対応は「多言語化が可能」、下の黒丸部は「アプリの多言語化」ということでご提案いただいている。これについてはいかがでしょうか。</p>
	関河委員	これは私が提案したんですが、両方の項目で同じような表現になっていますので一つの案としてこういう言葉でどうかということで、別にこの言葉でなければいけないということこだわりはありませんので、いやもう別に変える必要はないよということであれば現状のままでも構いません。同じ言葉が違う項目に同じように座っているというのが私にはちょっと違和感があって、それほど大きなこだわりがあるわけではありません。
	中島係長	ありがとうございます。ご提案の意義を十分理解させていただいたところです。そういった趣旨であれば、目的・効果のところに記載しております多言語対応という表現につきましては、一つ目の白丸の効果的な情報提供の一つの手法である、日本語をご理解いただくのがなかなか難しい方に対しての情報提供の一つの手法でございますので、事業概要の部分にだけこういった表現を残しまして、目的・効果からはもう削除をしてしまってもよいのかなということでも今考えているところでございます。
	会長	一つ目の目的・効果については目的と結果ということになるので、むしろ違う形態の文章が入ってしまうことになると思います。今、事務局からは上の白丸の多言語対応というのは一つ目の目的・効果の項目に含まれているので削除をして、事業概要の方に、これは本当に多言語化でも良いと思うのですが、多言語化を盛り込むという形で修正したいと思うのですがいかがでしょうか。
	中尾委員	少子高齢化がどんどん進んでいく将来の日本の利福ということを考えますと、ある程度の明るい点というのは外国からの観光客がすごく増えていることです。だから多言語化っていうのは、ごみや環境のことだけじゃなくて、人間生活全般という広い考え方で考えるべきだと思いますし、その中に環境、廃棄物の問題があり多言語対応ということだと思います。それで、その多言語対応に関しましては、そこそこの費用のかからない範囲で、持続・継続していくべきだと思います。翻訳をたくさんしたらそれだけコストがかかりますから、標語とかそういう文字数の少ないあまり費用かからない範囲で。やはり多言語化の考え方っていうのは非常に大切だと思います。
	会長	<p>それでは、これについては先程も説明させていただいたとおり、対応としては黒丸の方を「アプリの多言語化」に修正するということで、もし反対の方がありましたら挙手をお願いします。よろしいでしょうか。【一方は削除、一方は修正】</p> <p>それでは裏面の8ページ事業番号2-⑤。アプリの項目ですが、ご意見としては、防災アプリでもこれくらいの登録者数なのに、かなり野心的な目標にな</p>

	<p>ているということです。事務局からも説明がありましたとおり、私自身もそう思いますけれども、結構野心的な目標になっているのは事実ですがこれくらいの意気込みでやっていくということかと思います。もしこれは目標値を下げた方がよいというご意見があれば改めてその議論をしてもいいかと思いますが、現状ではどのような考え方で目標の数値を出しているかについて説明していただけますか。</p>
中島係長	<p>現状の具体的な目標値につきましては、資料一1の答申案13ページに記載しておりますが、平成31年度に3,000件、目標年度である平成37年度には21,000件、その程度のアプリのダウンロード数を目指したいという目標になっております。この考え方といたしましては、総務省の調査によりますと現在、スマートフォンの世帯普及率が約7割であるという結果が出ております。木津川市の世帯数が今約30,000世帯程度ですので、目標年度である平成37年度までにスマートフォンをお持ちの世帯に関してはすべてこのアプリが導入されている状況を目指していきたいといった内容になっております。それにつきましては、今、紙媒体でごみカレンダーやごみの分別ガイドブックといったものをお渡ししておりますが、それ自体が、用途が終わってしまうと毎年廃棄物になってしまいういうところもありますので、できるだけ高い普及率を目指していきまして、最終的にはそういうものに取って代わることができればということで考えているところです。</p>
会長	世帯数でということでしたが、今、木津川市的人口は何人くらいですか。
中島係長	世帯数が30,000世帯で、人口が70,000人程度でございます。
会長	70,000人ということですので、21,000人というのは30%ですか。
中島係長	世帯ベースで考えておりまして、30,000世帯の7割で21,000世帯を目指したいと。スマートフォンをお持ちの世帯にはすべてアプリが導入されているという姿を目指したいという内容でございます。
会長	目標値では、世帯ではなく人数なのですか。
中島係長	そうです。
会長	これについては目標値を下げた方がよいのではないかというご意見はありますでしょうか。頑張って取り組んで今配布している紙媒体のものをやめて、それに取って代わるところまで目指したいということです。
山本委員	市の方がこの高い目標でよいというならいいんですけど、高い目標が達成できなかつたら達成率がすごく低くなってしまうという心配があるんですが、それは大丈夫なのかなという杞憂があります。
中島係長	達成率は低くなってしまうと思います。そうなれば元が取れてきたということだと思いますし、特段達成率が低くなったからといって何か市民様等にペナルティがあるものでもございませんので、高い目標を定めてそれに向けて努力を市に対して求めるということは、特段審議会としてはリスクであるとかそういうことはないと思います。もし、審議会としてもう少し地に足の着いた、客観的に実現可能な数値の方がよいということになりましたら、そういう数値についてご議論いただければと思います。具体的にどれぐらいの数値がよいと思われているのかというところも含めてご意見を頂戴できれば、審議が深ま

		るのかなと思います。
山本委員		どれぐらいの数値がよいのかは分からないんですが、今度、評価・点検の時にあまりに達成率が低かったら、せっかく思いがあってやってこられたことが見直しになる可能性が高くなるんじゃないかなとは思って心配しています。
中島係長		そこをご判断いただくのは審議会かとは思いますので、審議会として達成率が低いからやめるべきだという方向でのご議論になるのか、達成率が低いから市としてもっと重点的に取り組むべきだというご意見になるのか、そこは事業の必要性であるとかそういうことでご判断いただくべきかと思います。
会長		見直しの中では、目標数値の見直しを含めての仕分けになりますか。
山本次長		目標のこともありますし、先程廃油のことでもご議論いただきましたけれども、いずれの事業についても点検・評価をしていきます。今、山本委員にも仰っていただきましたように、アプリの利用者数があまりにも低くて事業効果がないということであって、市民の方がこういったサービスを望んでいないということが分かれば、当然その時点でこの事業は廃止、もしくは大きな見直しになると思っています。事業継続をするがために、目標値を低くしてあたかも目標を達成しているようなことを見せかけるというのは数字のまやかしでありますので、そういうことは控えるべきではないかということで今、中島が言つたと思います。ですので、先程からも話がありましたように、今ここで答申があればこの事業を未来永劫続けるということではなくて、これをいかに改善していくつよいものにしていくのかということでございます。
		特に多言語化の話で言いますと、ごみ有料化の市民説明会の中でも、特に外国の方がお住まいのアパートにはなかなか情報が伝わらないといったこともご意見をいただいております。そうなってきますと、こういったごみの情報を伝えることについて多言語化は当然避けて通れないだろうということもありますし、先だっての夏の大きな台風の時ですと、「今日はごみ収集はあるんですか」という問い合わせも多くいただいている。そういうことを迅速にお伝えするには、やはりこういうアプリを使っていくのが有効であるという思いからこういう事業をしております。
		実際にその評価を得るかどうかについては今後の話でございますので、その時に事業の効果性、またはこういったところをテコ入れをすればこの事業がもっと効果的に進むのではないかということを、審議会の中で評価をいただくことによってよい方向に進めていけるのではないかと思っておりますので、ご心配いただいていることについては十分念頭に置いて事業化を進めていけたらと思っております。
関河委員		この目標が高いか低いかというのは、事務局が考えていらっしゃるのは世帯数で、実際の人口は70,000人、そのうちスマートフォンを持っている人間が何人かは分かりませんが少なくとも30,000世帯よりも多い人数の方が実際に持っているらっしゃいます。1世帯で2人がダウンロードする可能性も十分ありますので、この配信が始まれば初年度は3,000人ということはないと思います。経過を見ていって、例えば2年続けてなかなか目標が難しいということになればその時点で先程の評価のところで修正も可能だと思います。とりあえず今は事務局がそういう意気込みを持ってらっしゃいますので、このままこの目標としておいて、多分最初はぐんと高くなるんですけど数年すると動きが止まってしまいますので、数年たったその段階で目標を修正すればいいんじゃないかなと思います。

	会長	<p>ありがとうございます。概ね、野心的に取り組むということでよろしいですか。</p> <p>分別だけでなく災害時の対応のお話もありましたが、その際にはかなり有効に使えるツールにはなると思います。少なくともアプリを登録した方々にその情報が行き渡ればその分問い合わせも減ってくると思いますので、目標についてはこのままということをさせていただければと思います。反対のご意見があれば挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。[原案のとおり]</p> <p>次に9ページ事業番号3-①、生ごみの再資源化事業ですが、木津高校について言及してはどうかということです。市の政策としての答申になりますので、個別のものが入ってくるよりは、事務局提案は事業に関連する教育機関という言葉、あるいはこれに類する言葉で修正する方がいいのではないかと思います。これについていかがでしょうか。</p>
	中尾委員	<p>京都大学大学院農学研究科というのが木津川市に来ると、当然注目が集まる。これは自然なことなんんですけど、木津高校システム園芸科とご意見等のところに入っていますけれども、先程の廃食油からすごく芸術的な石鹼をデザインして作るというのが、木津高校の情報企画科の生徒たちです。情報企画科の生徒たちは、かれこれ15年以上木津環境まつりに出店されていまして、非常に息の長い活動を営々とやられています。それに次ぐ木津川市内の中学校も浮上して続くかも分からぬですね。ですから、その辺のところが教育機関というこれだけの文言になりましたら、市民にどれだけ知れ渡るかというところで非常に疑問だと思うんです。頑張っている若い学生、子どもたちを個人名では呼べなくとも所属科などは、なるべく市の方として市民に浸透するように使い分けた広報活動をしていただく気持ちをきちんと持っていただきたいと思います。システム園芸科にしても、生徒さんたちが栽培したものすごく朗らかに元気よく販売して、平和堂さんでそういう活動の場を提供していただいて、見ているだけほのぼのとして心が温まりますので、以上よろしくお願ひします。</p>
	会長	記載の仕方についてはこれでよろしいですか。
	中尾委員	今回はね。また具体的にどうこうしろというのは次年度で委員の皆さんのお見を出していただいて。今回、何だかんだ言ってどうこうするよりも次からはまた新たに同じメンバーで継続していくわけですから。
	会長	ありがとうございました。
	中島係長	せっかく、今、環境まつり等での実績も踏まえてご意見を頂戴しましたので、例えば木津高校も具体例として入れていく、木津高校でも科名まで指定して入れていくのかどうか。そういうことで取り組みのPRをして、次の取り組みを引き出していくというのも確かに重要なことかと思いますので、審議会として具体例を入れて答申をしていただけるということであれば、それでも結構かなと思います。
	会長	いかがでしょうか。
	山本委員	もし可能であれば、今、中島係長が仰ってくださったように、地元の高校なので、木津高校の名前もどこかで入れていただけたらと思います。
	会長	入れる案としては、例えばこの京都大学と並列で京都大学大学院農学研究科附属農場、木津高校など、事業に関連する教育機関との連携、というような形だと思うのですが、いかがでしょうか。

		〈異議なしの声〉
会長		では、現在事務局の方で、修正例として出していたいっている附属農場などのところに木津高校も併記していただいて、事業に関連する教育機関との連携というものを後ろに付けていただくということでよろしいでしょうか。もし、反対のご意見がありましたら挙手をお願いします。
須内委員		京大にしても木津高にしても、エム・シー・エス社の堆肥ですね。これは他所の県の堆肥ですから、木津川市の堆肥と同じでいいんですかというと非常に疑問があるんです。だからやはり、これはこれでサンプルとしてはいいんですけど、自分のところで作って成分分析して使ってもらうということが一番大事じゃないかと思います。何のために他所の県の堆肥を持ってくるのかと思うんですけど、いかがですか。
会長		この点はいかがでしょうか。答申案の中にはエム・シー・エス社というのは入らないと思うのですが。実際に事業を推進するにあたって、この3-①の項目は学校給食残渣を堆肥化して市内で利用するということが主な概要になっているので、そこで木津高校にもそういった形で協力していただくということで事業の趣旨としてはいいと思います。木津高校を追加するということでよろしいでしょうか。もし反対のご意見ありましたら挙手をお願いいたします。[木津高校、事業に関連する教育機関を追加]
		それでは、最後の項目となります。現状では記述のない事業について、関河委員から前回ご紹介いただいたものです。家庭系ごみ減量施策の原資を増やしていくという事業を追加してはどうかというものになっております。事務局としては、財源を活用してどのようなごみの減量、再資源化の取り組みを進めていけばよいか、またそれをどのように評価したらよいかということの諮問を、今回審議会として受けているので、その原資を極大化するということは諮問の趣旨にも合わず、事業としても馴染まないのでないかということで、現状は資料-1、15ページ「3(4)今後の課題」に趣旨を盛り込んでいる、ということです。これについてはいかがでしょうか。
関河委員		この件について私が挙げました趣旨は、今、まち美化推進課の皆さんの働きぶりを見ていると、日常は、例えば「猫が死んでいるから何とかしてくれ」など、本当に様々な現場対応があります。その上にこの答申を挙げますと、今度は事業化を図っていかなければいけない。今でも粉骨碎身に働いている上に、さらこういうものが降りかかってきます。そうすると、例えば指定ごみ袋の仕様改定と言いましても片手間ができる仕事ではありませんので、本当に外部人材を雇用しないといけない。今のまち美化推進課にそういった仕様改善に向けたノウハウがあるかというと、残念ながらないと思います。そういうものを一から勉強してやるのかと、そんな時間どこにあるのかと。人的な面でもなかなか難しかろうと考えています。
		外部人材を導入するのであれば、当然お金が要ります。それから、仕様改定をするにしても、検査をするにしても本当にそれなりの時間が要ります。そういうものをどこから財源を持ってくるかと言えば、当然ながらこの今審議している特定目的基金からお金を出すべき筋合いのものだと思います。仮にこういう費用を一般財源で、と話を持っていくと、当然ながら議会でも「何故それは一般財源なんだ」という話にならうかと思います。私の意図としては、こういった仕様改定などの事業をやるのであればきちんとやっていただきたいので、最終的にこれを事業としてもらわなくともいいのですが、そのためにはこういう事業はこの特定目的基金からお金がちゃんと出せるんだということと、そ

	<p>ういった人的なものも当然考えなければいけないこと、それほどの難しい問題になるんだということがきちんと理解されて、実際には指定ごみ袋の仕様改定をしなくとも回っていきますので、忙しさに紛れて後回しになって結局はやらずに終わってしまうのではないかという懸念もあります。</p> <p>事業化を明記すれば、必ずやらなければいけない事業として評価されうるまな板に乗りますので、そういう意味で記載したらどうかということです。最終的にどうしても載せろということではありません。そういった二つの懸念がありますので、ここにあえて提案させていただいたということです。</p>
中島係長	<p>まず特定目的基金の名称でございますが、「木津川市循環型社会推進基金」という基金を設置させていただいております。</p> <p>今のご説明をお聞かせいただきまして、資料ー1の15ページの今後の課題のところをご覧いただければ、有料指定袋の仕様や調達方法、こういったことも含めて可能な限りの経費節減に努めることが必要であるということは市に提言をしています。その財源についてご心配をいただいているところなのですが、袋自体の仕様の変更などに関する費用というのは、ごみの減量や再資源化のための事業費ではなく、ある意味その有料化制度を運用するための必要経費、そのごみ袋を作成するための必要経費という考えにあたると思っておりまして、当然この有料化財源を用いて経費という考え方でやっていくべきかと思っております。ですので、ここに事業として載せておかないと財源を活用できないではないかということですが、必要経費としての位置づけで実施をしていける、そういったものであると理解をしております。</p>
関河委員	<p>確認なんですが、そういった費用は一般財源で賄えると、必要において外部人材を登用するならそれも一般財源で大丈夫と、そういう理解でよろしいですか。</p> <p>それからもう一つは、仕様の見直し以外のここにある事業量がすごく大変なので、場合によっては市の人材の手当でも考えながらやっていけるものだという理解でよろしいですか。そういう理解でよろしければ、特に事業化を盛り込めとは私も申しませんので。</p>
中島係長	<p>まず、必要経費と申しましたのは、ごみ袋の作成もそうですが、手数料収入を充てます。市の一般的な税金等の税収等を充てるわけではございません。必要経費につきましても、このごみの処分に係る手数料収入からまず充てまして、必要経費を差し引いた収益についてごみの減量と再資源化のために活用していくというのが、収益のところでも議論いただいたところかと思います。あの経費の部分が、この外部人材登用といった取り組みが発生した場合は上乗せされていくというイメージでご理解いただければと思います。</p> <p>人員も大変心配していただいているところで確かに余裕があるような状況ではございませんが、市民のニーズを見極めた上で、そういったものが急務であると、それをしないとなかなか有料化制度にご協力いただけないような状況ということになりましたら、我々も困ったことになりますので、当然必要な人員や予算を手当してでも、そういった取り組みをしていかざるを得ないことになるだろうと思います。そういったことが、もう既に予見されるということを課題として市に提言いただくのがこの部分だということで認識をしております。</p>
会長	今後の課題の多いその点についても指摘をして、市に提言するという形の整理でよろしいでしょうか。
中川委員	先程、基金の話が出てきたので確認します。一般財源は年度内に予算を使わ

	<p>なければいけないという捉え方をしていますが、以前に出してもらった予算案の中では、事業費が最小約 1,200 万円だから財源活用可能額 2,600 万円との差で約 1,400 万円残ると、最大の事業費だと約 800 万円残るということで、そのお金は年度ごとじゃないから、お金を貯めるためにこの基金が作られたということによかったんですかね。そのあたり、もう一回お願ひします。</p>
中島係長	<p>中川委員のご指摘の通りでございます。基金を設けまして、まずこの年度に入ってきた手数料、そこから実際にこの年度に支出をした経費、ごみ袋を製造したお金であるとか、これから調査・検討が必要になればそういうった費用を支出します。その上で残った収益、この収益について、一旦基金に全額を積み立てます。そして、ごみの減量化、再資源化のために使った経費だけを引き出します。引き出されなかつた分は年度を越えて、どんどん残っていくことになりますので、何か市の違う事業の財源に使うといったこともありませんし、年度が変わった瞬間に一般財源になってしまふといったこともございません。</p>
中川委員	<p>だから、基金にしたのは、余ったものを来年度、来年度また余ったとしたらそれを再来年度に。それで足らなくなつたら、そこから出すと。そういうために作られた基金だという理解でよろしいですね。</p>
中島係長	<p>その通りでございます。</p>
会長	<p>では、最後の項目については、現状のとおり、15 ページの今後の課題のところに記載されているということで整理をさせていただきたいと思います。もし、反対のご意見がありましたら挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。 [原案のとおり]</p> <p>それでは、以上一つずつ見させていただいて、修正の仕方というのもそれぞれ議決いただきましたので、それを反映させて最終の答申とさせていただきたいと思います。</p> <p>もう一つ、審議事項②ですけれども、答申に盛り込む内容で、収支の見込みについて案が二つございます。事務局から説明をお願いします。</p>
中島係長	<p>事務局説明省略（答申へ記載する収支見込について）</p>
会長	<p>ありがとうございます。関河委員のご指摘に基いて案の 2 を作成していただいておりますが、何か補足はありますか。</p>
関河委員	<p>私は、今迄事務局が買ってきた 45L のごみ袋に違和感を持ちました。これは私が見る限り、いくら高くても 15 円です。すると、45 円で売つて 15 円ですから、原価率が 3 分の 1 なんです。ところが、今迄の収支計画を見ると、費用が半分を占めているんです。それはどう考えても辻褄が合わないんです。</p> <p>忙しい中、特に中島係長に色々意見を申し上げたところ、本当に真摯な対応をしていただきまして、数字も包み隠さず教えていただきました。市の担当としてはどうしてもごみ袋を欠品させるわけにはいかない。ですから最悪の場合を想定して、どんな事態があつても欠品が無いようにという、そういうお考えもよく分かります。そういうことでこの金額になつてゐるのですが、先程もご説明がありましたが、最大の問題を分かり易い例で言いますと、毎月 10 枚のごみ袋が要るとしますと、年間 120 枚必要です。在庫が 120 枚しかないと、需要の増減によってすぐ足りなくなりますので、そういうリスク分を確保するために、どうしても半年分ぐらいの在庫が必要です。特に今のごみ袋は海外調達しておりますので、発注から手元に入るまでに時間がかかります。ということで、最低限は 6 ヶ月の在庫が必要だとしますと、初年度には 120 枚プラス 6 ヶ月で</p>

	<p>180枚買います。それで、次の年になると、今度は120枚売れたら120枚受注すれば、常に在庫は60枚のまま推移しますので、次年度以降は売れた分だけ買えばいいということになるのです。</p> <p>しかし、お話を伺っているうちに市のお考えは、最初の180枚を買ったのを、翌年もまた180枚、その次の年もまた180枚とこういう考え方をしていますので、この費用をご覧になると分かる通り、どの年度も3,000万円のお金を使っているんです。その3,000万円が何で出ているかというと、先程言ったように初年度と同じ買い方をずっと続けているわけです。これでいくと、私の計算では平成36年度には在庫が4年分貯まるという費用計算になっているんです。だから、これはちょっとおかしいんじゃないですかというのが私の提案です。</p> <p>私の提案は、もう平成30年度に十分在庫が出来ますので、平成31年度に少し買い足して、あとは売れた分だけ買えばいいということで、そこからは2,000万円ずつ毎年要ると。この差が1,000万円の違いとなって案の1、案の2になっているということです。それでご理解いただけるのではないかと思います。</p>
会長	ありがとうございます。審議会としては、ここにどちらの案を盛り込むかということを決めなければいけません。他の委員からご質問はあるでしょうか。
小池委員	私は主婦目線でしか分からないんですが、どうしてこんな高い袋を利用しないといけないのかなと単にそう思います。同じように燃やすんですから、もっと安いごみ袋で。そんな立派な袋は要らないと思うんです。そんなものにお金をかけるのであれば、もっと違うものにかけたいと思います。
中島係長	その高いというご指摘の真意をお聞かせいただきたいのですが、45Lの袋ですと、1枚45円、10枚入り1パック450円でご購入いただいているが、そのご購入される際の450円が高いというご意見でしょうか。
会長	15円のことですか。45円で袋を売っているのですが、15円の経費がかかります。その15円が高いと仰っているのですか。
小池委員	そうなりますかね、10円ぐらいでもいいかなと思います。みんなから高い高いと結構聞いています。主婦は「なんでそんなに高いんや」と言って。その代表でちょっと伺いました。
中島係長	皆さんが高いと仰っているということは、市民がお買い求めいただく際のお値段のことかと思います。それは、この審議会で前回答申をいただきましたように、一定の経済的インセンティブという言い方をされておりましたが、安い袋ですといふらでも袋を買ってごみを出せばいいということにもなりかねませんので、一度袋を買う際に立ち止まっていただいて、ごみ減量の実践行動に移っていただきたいという思いで、この審議会からも1円以上、1.5円ということも視野に入れながらご答申をいただきました。それに基いて1L1円の手数料を頂戴しているところです。
小池委員	それはそれで、ある程度減量するまでは45円という今の値段でいいんですけどもね。後々、他の安い袋を買ってもらって。でも、その高い袋を使う必要があるかなということです。
中島係長	高い袋というのは市が仕入れる際に高い袋ということですか。
小池委員	はい。

	中島係長	<p>それにつきましては関河委員からもご意見を頂戴しているところです。今現在、しっかりと入札もかけてできるだけ有利な価格で調達できるようには努めているのですが、それだけではなくて、仕様の変更も含めてもう少し経費の節減に努めてほしいということが、課題として提言されてまいりますので、そういったことも含めてできるだけ経費を圧縮して、減量再資源化に使える収益の部分を増やせるように、努めていくべきであるということは認識をしております。</p>
	関河委員	<p>今の質問に関連すると、このごみ袋有料化では二つの方法がありまして、今木津川市がしているのはご承知の通り 1L1 円という方式で、45L だと 1 枚あたり 45 円ということになります。</p> <p>代表的なのは、この近辺では豊中市がやはりごみの有料化をしています。ただし、やり方は木津川市とは違っています。豊中市でごみ袋の仕様だけを定めます。それについて色々な業者が市に申請をして承認を得ると、どの企業でもごみ袋を作れます。そしてそれぞれの会社が豊中市 17 区画の色々なところで売っています。消費者は、安いと 1 枚あたり 8 円ぐらい、標準的なところでは 10 円ぐらい、例えば 50 枚の束を買うと少し安くなっているところでは 8 円ぐらいで買えます。</p> <p>木津川市と豊中市の違いは、木津川市は 45 円を誰が売っているかというと、当然ながら木津川市が売っているんですね。豊中市は豊中市が売っているのではなくて、業者が自分で作って、スーパーはそれを仕入れてスーパーが売っているという普通の商品と全く同じ扱いなんです。木津川市は自分で売っている代わりに、一種の税金ですね、市民から 45 円を取って、この 15 円は例えで正確な数字ではありませんが、およそ 15 円ぐらいを作るのにかけてますから、残りの 30 円が木津川市に上がります。その 30 円が先程議論した、年間で約 3,000 万円のお金になるわけです。この 3,000 万円を税金として市民から徴収しているのが木津川市のやり方で、豊中市のやり方はそういうものを絶対取らないんです。そこが違います。</p> <p>ですから、木津川市も将来的に豊中市のようにするのであれば、その収益が無くなる代わりに 1 枚あたり 10 円ぐらいの袋になると。ただそれが 10 円になった時にごみの減量化がどうなるかというのは、よくよく検討をしないといけないと思いますけれども。それで安い高いの説明が分かりますでしょうか、木津川市は何故高いかというのは。その差額を取るのが一つの目的なんです。つまり増税なんです。豊中市はそういう税金は取らないというところが違います。</p>
	山本次長	<p>解説は人それぞれあるかと思いますが、まずは有料化を何故しなくてはならないのかということにつきまして、前段の審議会で議論いただいております。その中で、先程中島から話がありましたように、経済的インセンティブと言えば少しかっこいい言い方になってしまふかも知れませんが、市民の方から有料のごみ袋を買っていただいて、その際に振り返っていただく、そのことによって減量が進むであろうというのがこの有料ごみ袋の仕組みで、また、ごみの専門家の中でも一般的な考え方です。そのときに、いったいいいくらの料金設定をするのがいいのかということについて、市だけで考えるのではなくて、この前段の審議会の中で議論いただきました。その中で、先程話がありました経済的インセンティブがはたらく金額というのは環境省や先進事例でも出ておりまして、その水準を一定の目安にしてはどうかということでございます。高いところだと、1L あたり 2 円以上取っているところもありますけれども、そこまで求めても効果的なものではないだろうという判断から、大体 1 円 50 銭ぐらいが妥当ではないのかということが、前回答申いただいた内容です。それに対して、やはり多少インセンティブ効果が落ちるかも分からなければ 1 円で十分効果が出るのではないかという市の判断によって 1L1 円という単価を決</p>

	<p>めさせていただいたところです。ですので、差額を取るということを目的にしているのではなく、やはり経済的インセンティブを意識していただいてごみの減量に繋げていく、そのことによって行政的な経費も抑えられていくということです。ただ、話がありましたように当然、徴収する手数料と作る費用との差額は出てまいります。それを一般財源化してしまいますと、先程中川委員が仰ったように、どこに消えてしまったか分からなくなり、やはりそれでは具合が悪いだろうということで基金という財布を作り、そこに一旦収益を入れさせていただく。その収益を更なるごみの減量を進めていくための施策として使っていくということで、有効に回していく考え方です。</p> <p>今日の審議会の冒頭で、有料化後のごみの減量の実態もご報告させていただきました。我々としては、環境省の数値などを見ますと効果が出るのは確かだろうということは信じていましたけれども、実際にふたを開けてみないとどれほどの効果があるか分からぬというのが実態でございますので、そういった意味からしますと、10月、11月の実績が出ることによって非常に効果があったのだなということでございます。その効果を持続していくことと、やはり減量の目標値から言いますと、さらに減量を進めていくことが必要となつてまいりますので、今日審議いただきました内容を基にして更なるごみの減量を進めていくところでございます。いただきました手数料収益につきましては大事に使っていきたいと思っておりますし、小池委員に仰っていただいた「市販のごみ袋はもっと安く買えるのに、何故高いごみ袋を買って燃やしてしまうのか」といったようなことについても、これまでから審議会でも、前段の審議会でもご議論いただきましたし、市民への説明会の中でもそういった意見を聞いているところですけれども、やはりこの有料化制度ということにつきまして、よくご理解いただきたいと思っております。</p>
会長	ありがとうございます。
須内委員	先日、1ヶ月ぐらい前だったか情報を得て、京都府において、京都府下はごみ袋1L1円と決められたと思うんです。それをお聞きになっていますか。
中島係長	京都府の組織で、市町村が有料化をする場合は1L1円ということですか。いえ、存じ上げないです。
須内委員	ちょっと一回調べてもらえたらい思います。私はそれに従っているのかなと思ったんです。
	それから、昔の総合スーパーはレジ袋を日本国内のメーカーに作らせたんですけども、私、一社知ってまして、広島にあるんですけども、〇〇という会社があるんですよ。ここが昔の広島の総合スーパーにレジ袋を納めてたんですけども、結構安くて採算に合わないと言ってましたが、こういうところにサンプルを持って行って、これはいくらするかという、そういう打診も一つの方法じゃないかなと思います。
	平和堂さんは、どこのメーカーのレジ袋をお使いですか。
内村委員	私は担当ではなく、袋も種類がかなり多いので、どこのメーカーかというのはちょっと分からないです。
須内委員	あんまりメーカーの数はないんですよ。そういうのを一回調べたらどうかなと思うんですけどね。昔は〇〇を知ってましたけども、私も長期間離れているので。この近辺だと、滋賀県でフィルムを作っているんです。ただ、レジ袋をやってるかどうかは分からない。一応ビニールのシートを作っています。参考までに。

	会長	<p>ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。もしなければ、案の1にするか案の2にするか、挙手をお願いしたいと思います。いずれにしましても、ごみの排出の状況、これからどんどんと推移していくと思います。それによって収入も変わりますので、木津川市としてはこのごみの排出量ということで、もう京都市は成功していますが実際にはこの通りにはいかないので、数量を毎年調整の上で、その利用できるお金の中でどの事業をやっていくかの議論になるかと思います。そのことも考慮した上で挙手をお願いできればと思いますが、よろしいでしょうか。[挙手確認]</p> <p>それでは、案の2を答申の案として盛り込ませていただきたいと思います。</p> <p>以上をもちまして、答申の修正方法は決定できたと思いますので、今日議論したことについて修正を行い、答申として取りまとめさせていただければと思います。ありがとうございます。</p> <p>答申につきましては、後日、市長と調整しまして私の方から市長に答申を提出させていただきます。併せて、皆様にもお送りさせていただきます。</p> <p>では、その他として、事務局から来年度のイメージについて説明をお願いいたします。</p>
	中島係長	<p>皆さん、5回に渡ってご審議をいただきまして、答申を取りまとめていただきまして、ありがとうございます。まず、お礼を申し上げます。</p> <p>先程、会長からございましたが、今現在、答申につきましては、12月25日頃を予定しているところでございます。また、答申を用意できましたら、委員の皆様にもご送付させていただきたいと思います。</p>
		事務局説明省略（平成31年度の審議会開催イメージ）
	会長	<p>それでは、来年度のスケジュールについてイメージをお作りいただきましたが、いかがでしょうか。来年度1年目ですので、その1年目の事業が終わらない段階で事業仕分けと言われても難しいかもしれないのですが、一応、来年度1回目の事業仕分け、進捗状況の確認も併せて行うということになっております。この推進部会と評価部会、委員の皆さんには恐らくどちらかに所属していただくことになると思うのですが、それについてはまた平成31年度第1回の審議会で提案があると思います。</p>
	関河委員	<p>質問です。市民提案型事業の審査というのは、今日決まった内容のものではなくて、この中の事業でいくと施策1-②（仮称）市民提案型ごみ減量活動等補助金、ここで出てきた事業について審査をするという理解でよろしいでしょうか。</p>
	中島係長	はい。
	会長	<p>ありがとうございます。本日の審議会が今年度最後の審議会となります。来年度はまた、個別にスケジュールを発送することになると思います。5回の審議会に渡って活発にご議論いただきましてありがとうございました。これからまた、点検・評価をしてから中身を変えていくということもこの審議会の役割になっていくと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
	金森部長	（部長挨拶）

その他 特記事項	
-------------	--